

福島市省エネルギー設備 導入支援事業費補助金



物価高騰の影響を受ける中小企業者等の経営改善、温室効果ガス排出量を削減するため、LED 照明設備の導入費用の一部を支援する事業を実施します。



LED 照明設備の導入

補助対象経費の **3 分の 1**

(上限 **20** 万円)



受付期間

令和 7 年 5 月 1 2 日 ~ 令和 7 年 1 2 月 2 6 日

※補助金額が予算額に達した場合は、期間内であっても募集を締め切らせていただきます。
あらかじめご了承ください。



一般照明用の蛍光ランプの製造等は
2027年までに廃止されます。
駆け込み需要でお困りになる前に
計画的な機器更新を進めましょう。



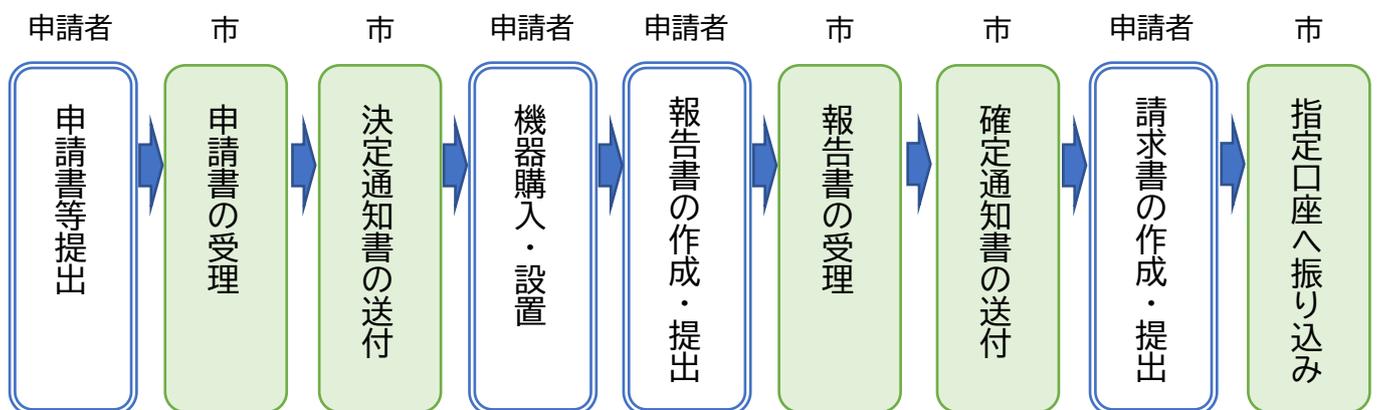


1. 補助制度の概要

補助対象者	市内に本店または支店が所在する中小企業者（小規模事業者・個人事業主含む）、社会福祉法人、学校法人、医療法人、NPO 法人、農業者
対象機器	市内に所在する店舗、事業所から新品の状態で購入する、LED 照明器具 ※既存機器の更新に限る。 ※国・県等が行う他の補助金等を利用して導入した機器は対象外。
主な補助要件	<ol style="list-style-type: none"> 次の要件を満たす LED 照明器具 <ol style="list-style-type: none"> 一般照明用 既存機器を更新する場合であって、トップランナー基準を達成した LED 照明器具であること。 ※トップランナー基準値 光原色が昼光色・昼白色・白色の場合：100lm/W 以上 光原色が温白色・電球色の場合：50lm/W 以上 特殊用途 農業者が使用する生育用の照明（蛍光灯）を LED に更新する場合であって、既存の機器よりエネルギー消費量が減少するもの。 補助対象経費の総計が10万円（消費税及び地方消費税を除く）以上であること。 温室効果ガス排出量の削減効果を本市へ無償譲渡することに同意すること。
補助対象経費	対象機器購入費用のほか、更新に伴う機器撤去費用及び廃棄費用、その他一体不可分の据付工事費
補助率	補助対象経費の1/3
補助上限	20万円



2. 補助金交付までの流れ



お問い合わせ

福島市環境政策課 ゼロカーボン推進係
〒960-8601 福島市五老内町3番1号
TEL：024-525-3742

詳しくは市ホームページへ

